平成２８年９月
秩父市教育委員会　定例会　議事録

開　　会：平成２８年９月２７日（火）　午後２時００分
閉　　会：平成２８年９月２７日（火）　午後２時４０分
会 議 場：秩父市芸術文化会館２階会議室

出席委員：１番委員　　山中　朱根
　　２番委員　　新井　康之
　　３番委員　　新井　正夫
　　４番委員　　久保　禮子

出 席 者：	教育長	新谷　喜之
	事務局長	新井　康代
	事務局次長兼学校指導監	井深　道子
	事務局次長兼教育総務課長	林　　昭弘
	学校教育課長	野口　眞
	保健給食課長	新井　常男
	文化財保護課長	中野　茂
	教育研究所長	福島　昌彦

書　　記：教育総務課主査　　諸　　克和

１　開会宣言

教　育　長：　平成 28 年 9 月教育委員会定例会の開会を宣言する。

２　署名委員の指名

教　育　長：　本会議の議事録署名委員として、3 番委員及び 4 番委員を指名する。

３　会議の公開

教　育　長：　本会議は、公開としてよいか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、公開とする。

４　前回会議の議事録の朗読

平成 28 年 8 月 23 日に開会された 8 月教育委員会定例会議事録の朗読を求め、これを承認する。

５　報告事項

(1) 教育長および各委員からの報告事項

教　育　長：　市議会 9 月定例会が開催され、条例案及び補正予算案等の審議が行われた。教育委員会関連の議案としては、文化財保護基金条例、ICT を活用した教育推進事業に係る機器整備のための予算 1,000 万円等を含む補正予算が成立となった。

一般質問については、本日配布した答弁資料及び市議会ホームページの議事録をご確認いただければと思うが、私の方からも、いくつかの質問について、コメントを述べさせていただく。

教育施設（グラウンド・体育館）を活用した地域振興についての質問があった。学校教育に支障のない範囲で、社会体育・スポーツ等、地域のために学校施設の開放を進めていくことは重要である。しかしながら、営利目的の使用までは、制度上、認められていないと説明をさせていただいた。

発達障がい児の現状、早期発見、支援についての質問があった。この件については、基本的に私も課題意識を共有している。乳幼児期から学校段階まで切れ目のない支援を実現していくためにも、学校と保健・福祉との連携が大切である。それぞれの部局において、それぞれの取組を行っているが、全体的な発達障害への対応についての情報が共有されていないため、早急に連携の取りまとめを進めていく必要があると考えている。

全国学力・学習状況調査の結果及び公表についての質問があった。学校別データの公表に反対の立場から、公表することにより子どもたちが学習意欲を無くし、学校の荒れにつながり、その結果、学力も振るわなくなるのでないかとの趣旨であった。教育委員会としては、公表に合わせて学校の授業改善に向けた取組も進めており、効果も見えてきている。他の学校との競争に一喜一憂するのではなく、あくまでも全体の中での自らの位置を知り、少しでも向上するよう努力させることが必要であると考え、これを「何よりも子どもたちのための学力向上」と呼んで取組を行っている。この考え方を、学力向上のグランドデザインを通じて、子どもたち、教職員、保護者、地域の皆様で共有していくことが大切であると考えている。

川瀬祭りが行われる 7 月 19 日・20 日について、学校を休みにしたらどうかという趣旨の質問があった。学校の休業日の設定については、教育課程の編成の大きな要素であり、教育課程の編成は、学習指導要領に基づき、各学校において行うこととされている。授業時数の確保に留意し、教育上の意義、児童生徒及び地域の実情を考慮しつつ、各校長が判断する仕組みになっていると説明をさせていただいた。

続いて、前月の定例会以降に出席した会議・学校行事等について、報告をさせていただく。

8 月 29 日、総合教育会議が開催され、英語力向上、コミュニティ・スクール、ユネスコ登録記念行事等について、有意義な意見交換が行われた。特に市長からは、コミュニティ・スクールについては、「ぜひ成功させたい。」との意見をいただいた。また、同日に教育委員会臨時会議の招集を行い、秩父第一中学校校長として 前野 浩二 埼玉県教育局北部教育事務所副所長兼秩父支所長を内申することを決定した。なお、この件については、9 月 13 日、埼玉県教育委員会の決定を経て、内申どおりの発令がなされている。

8 月 31 日、秩父市小規模校教育高度化推進会議が開催された。文科省の委託事業である大田小・中学校での取組について、聖徳大学の 南部 昌敏先生を講師としてお迎えし、学習指導要領の改訂に向けた方向性と本事業の関係性について講義をいただき、今後の 3 年間の取組への示唆を得ることができた。

9 月 7 日、文科省へ出張に行き、大谷文化財保護課長と懇談を行った。龍勢祭りの視察のご案内、秩父夜祭りのユネスコ登録における今後の手続き等についての意見交換をした。今後も、ユネスコ登録に向けて、文化庁との連携を密にし、事務を進めて行く必要があると考えている。

9 月 10 日、影森中学校の体育祭 、9 月 17 日、荒川東小学校・荒川西小学校・久那小学校の運動会に出席した。すべての小・中学校において体育祭及び運動会は無事終了し、それぞれ趣向を凝らしたものであったとの報告を受けている。今年は、スポーツ庁からの事故防止の通知等を受け、秩

父市でも組体操の実施について協議を行ってきたが、結果的には、各学校で十分議論の上、決定することとなった。荒川東小学校、久那小学校において団体の演技を見たが、これまでの組体操という形ではなく、団体演技に組体操の要素を取り入れながら、音楽に合わせたダンスなどの身体表現、団体表現の工夫がなされていた。何よりも子供達の楽しそうな表情が素晴らしかった。町会長の皆様からも、これまでの組体操より良かったとの感想もいただいた。久那小学校では、団体演技の終盤にスプリンクラーを稼働させ、噴水の演出に活用していた。その水がミスト状となって、熱中症対策にも役立ったとのことで、非常に良いアイデアであると感じた。また、久那小学校では、運動会の開催に際し、国士舘大学教員養成課程の学生 8 名に参加協力をいただくなど、学校の判断、工夫で色々なことができると思った。

9 月 20 日、北部地区教育長協議会が開催され、 平成 29 年度の当初人事事務についての説明が行われた。また、私の方から東松山市で発生した事件について、意見交換を行いたいとの提案をさせていただいた。全ての教育長が、この事件を重く受け止めており、様々な意見を聞くことができた。私からは、SNS の普及などにより少年非行の性格が変わってきており、今後、この変化に対応できるよう、各自治体において検討していく必要があると発言させていただいた。

1 番 委 員： 吉田中学校の体育祭に参加した。上吉田中学校と統合して 50 周年に当たるということで、開会式前に、メッセージを付けた風船を飛ばすセレモニーが行われた。また、小学校は南小学校の運動会に参加した。教育長からお話のあった組体操については、表現運動のような形で実施されていた。

3 番 委 員： 荒川中学校の体育祭と原谷小学校の運動会に参加した。両校とも子どもたちが、それぞれの種目に一生懸命に取り組んでいる姿が印象的であった。特に原谷小学校は、児童数も多く、学年種目等に迫力があった。また、組体操については、原谷小学校では、表現運動という形で、荒川中学校では、もともと組体操を実施していないとのことであった。

4 番 委 員： 大田小・中学校と西小学校の運動会に参加した。組体操の実施について、大田小学校では、学校長と体育主任において何度も協議を重ねてきた結果、安全面を配慮し、4・5・6 年生の合同によるマスゲームを取り入れていた。西小学校では、これまでの組体操の形ではなく、表現運動という方式に変更し、実施されていた。大田小・中学校の運動会は、小規模校の特色が感じられるものであり、保護者から年配の方まで、地域全体で熱心に応援する姿が印象的であった。また、徒競走では一人一人呼名をしてから走るという取組が行われており、小規模校ならではの様子を見ることができた。最後に、運動会当日は大変暑かったことから、西小学校では、今年度設置となったエアコンを、昼食時に活用させていただくとのお話があったので報告をさせていただく。

(2) 事務局からの報告事項

事 務 局 長： 現在、秩父市役所本庁舎・市民会館の建設が行われているが、今年 1 月の降雪等の影響もあり、完成時期が本年 12 月 28 日から来年の平成 29 年 2 月 28 日に変更となった。新庁舎完成後、平成 28 年度内の 3 月下旬に、全庁を挙げて引越し作業を行い、教育委員会事務局は、現在の市長室フロアがある歴史文化伝承館の 2 階へ移動する予定である。また、教育研究所の相談等一部業務は、フロアの状況を考慮し、荒川総合支所へ移動する予定で準備を進めている。なお、秩父市芸術文化会館は、これまで太平洋セメント㈱からお借りしてきたが、来年の 5 月末を目途に返還する予定である。

続いて、先月の定例会でも教育長からお話のあった、吉田小学校太田部分校について報告する。太田部分校は、平成 12 年度以降、児童数の減少による休校の状態が続いており、再開の可能性が見込まれていない状況である。現在の校舎は、旧吉田町で昭和 62 年 2 月に建設され、休校後も「学校」として教育委員会が管理してきたが、このたび閉校とさせていただき、「学校」としての看板を下ろして、一般の施設として利用できるよう手続きを進めていきたいと考えている。来月の 7 日に住民説明会を実施する予定であり、太田部地区の皆様に丁寧な説明を行い、ご理解いただけるよう努力していく所存である。今後も進捗状況について、定例会において、ご報告させていただく。

学 校 指 導 監： 教育長・教育委員の皆様から報告をいただいた平成 28 年度運動会・体育祭については、全ての小・中学校において無事に終了することができた。教育委員の皆様には、早朝より開会式に参加いただき感謝を申し上げる。なお、市立 3 幼稚園の運動会については、10 月 1 日に開催され、教育長、事務局長、私の 3 名で対応する予定である。

続いて、人事学事面の学校訪問について、秩父第一中学校を除く 20 校で終了することができた。北部教育事務所の管理担当の先生方からは、人材育成の充実と教職員事故防止の徹底、さらに各学校への学校経営にかかるアドバイスをいただいた。また、本年度は新たに兼職・兼業についてのご指導をいただき、校長会において各学校長に対し、改めて周知を行った。この他に、チーム学校としての経営力の一層の向上と、教職員の負担軽減を考えた取組の充実についてのご指導もいただいた。なお、秩父第一中学校への訪問は、来月中旬を予定しており、現在、北部教育事務所と調整を行っている。

最後に、先ほど 1 番委員からお話のあった、吉田中学校運動会の風船については、群馬県と栃木県へ到着したとの連絡があったとのことである。

教育総務課長： 教育総務課からは、2 点の報告をする。

1 点目は、市議会 9 月定例会の市政に対する一般質問についてである。先ほど教育長からも報告があったが、9 月 12 日、13 日、14 日の 3 日間の日程で一般質問が行われ、14 名の通告者のうち、7 名の議員から教育委員

会関係の質問があった。その内容を取りまとめて、お手元に配布させていただいたので、後ほど、ご覧いただければと思う。

続いて、今年度上半期に実施した学校施設の工事のうち、主なものを報告する。4番委員からもお話のあった空調設備設置工事であるが、今年度は、西小学校、花の木小学校、秩父第一小学校、高篠小学校、荒川東小学校の5校について、夏休みを中心に工事を行い、ほぼ終了している。この他、小学校については、西小学校A棟児童昇降口屋根庇防水改修工事、原谷小学校職員室等空調設備改修工事、また、中学校については、秩父第一中学校多目的教室床改修工事、高篠中学校体育館雪止修繕工事などが、すでに完成している。今後も、地域整備部と連携しながら、緊急性の高いものから、順次、工事を発注していきたいと考えている。

学校教育課長：　学校教育課からは、学校監査について報告する。

教育委員会事務局職員が、各小・中学校を訪問し、本日9月27日から10月5日までの間に、全21校の監査を実施する予定である。

保健給食課長：　来年度入学する児童の就学時健康診断が、10月5日の久那小学校を皮切りに、市内小学校で11月17日まで行われる。予定児童数は男子229名、女子240名の469名となっている。

文化財保護課長：　文化財保護課から、無形民俗文化財の公開について報告する。10月に入ると、各地域にある神社等の秋祭りで多くの無形民俗文化財が公開される。1日に行われる吉田阿熊・熊野神社での「白岩の獅子舞」をはじめ、2日には、影森の琴平神社で「琴平神社神楽」が、同じく2日には、下吉田の貴布祢神社で「貴布祢神社神楽」、9日には、県指定の無形民俗文化財「椋神社の龍勢」、同じく9日には、荒川贄川の熊野神社で「日向の獅子舞」、同じく9日には、下山田の諏訪神社で「矢行地の獅子舞」、22・23日には、浦山大日堂で「浦山の獅子舞」が行われる。また30日には、埼玉県指定の有形民俗文化財「萩平歌舞伎舞台」において、市指定無形民俗文化財の秩父歌舞伎正和会を中心に、萩平歌舞伎公演が行われる。ぜひ、伝承者の日ごろの成果を、ご覧いただけるようご案内申し上げる。

教育研究所長：　教育研究所からは、2点の報告をする。

1点目は、秩父市小規模校教育高度化推進会議についてである。文部科学省の委託事業である少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業に伴う第1回秩父市小規模校教育高度化推進会議が、8月31日、大田中学校において開催された。会議の詳細については、教育長の報告のとおりである。

2点目は、秩父市ICT活用教育推進委員会についてである。夏休み期間中に、大田小学校にタブレット端末が50台、大田中学校に25台が配備され、2学期に入ってから、ICT機器が授業で活用できるようになった。9月議会において、1,000万円の補正予算が認められ、大田小・中学校以外の19校にタブレット端末が1校あたり3台程度、また、大型テレビと画像転

送装置が配備されることとなった。さらに、これとは別に、学校教育課予算であるが、パソコン整備事業として、今後 4 年間で、順次パソコン室のパソコンをタブレットに入れ替える予定であり、今年度、小学校 6 校において、すでにタブレットが導入されている。

これに伴い、明日の 9 月 28 日、第 1 回 ICT 活用教育推進委員会として、荒川東小学校において、県立総合教育センター情報教育担当の指導者をお招きし、各小・中学校研究主任や情報教育主任等を対象に、タブレットを活用した授業実践についての研修会を実施する。さらに、10 月 4 日には、第 2 回 ICT 活用教育推進委員会として、大田中学校において、東京学芸大学准教授である 高橋 純 先生にお越しいただき、ICT を活用した授業について、ご指導をいただく予定である。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教　育　長：　補助執行に関わる報告事項は、今回特にない。

6　議案審議

教　育　長：　議案審議に関わる議題は、今回特にない。

7　協議事項

(1) 後援願いについて

教　育　長：　後援願いについて、説明を求める。

教育総務課長：　別紙のとおり、10 件の協議をお願いする。

教　育　長：　質問が無いようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について後援を承認することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、今月の後援願いについて、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(2) 10 月教育委員会定例会の日程について

教　育　長：　次に定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長：　10 月教育委員会定例会について、10 月 21 日午後 2 時 00 分から、秩父市芸術文化会館 2 階会議室で開催することを、ご提案させていただく。

（「異議なし」という声あり ）

教　育　長：　それでは 10 月教育委員会定例会については、10 月 21 日の午後 2 時 00 分から、秩父市芸術文化会館 2 階会議室にて開催する。

(3) その他

教　育　長：　その他、何かあるか。

事　務　局：　特になし。

８　閉会

教　育　長：　他に協議等すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会９月定例会を閉会する。